

薬だつ知識

鹿児島県では、地震、台風、火山噴火、津波などさまざまな災害が懸念されていますので、日頃から災害時の対策を考えて生活する必要があります。

家具の置き方、食料・飲料などの備蓄、非常用持ち出しバッグの準備、安否確認方法、避難場所や避難経路などが災害対策として挙げられます。

その中で、今回は安否確認方法について取り上げたいと思います。

災害時、やはり気になるのは家族や友人の安否情報でないでしょうか。別々の場所で災害が発生した場合でも、お互いが安否確認できるように日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておくことが大切です。

災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡が取れない場合もあります。

54. 災害時の安否確認 方法、集合場所 事前に決めて

で、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板などのサービスを利用しましょう。

また、会社の事業を停止させないための計画をBCP（事業継続計画）と言いますが、さまざまな大規模災害を経て、BCPに力を入れる企業が増えていると言われています。

その中で、事業を再開するために、企業にも迅速な安否確認が求められています。

実際に災害が発生した際は、あらかじめ決めていた家族間や社内での安否確認方法を使用し、慌てずに、落ち着いて行動しましょう。

われわれ薬剤師会も連絡網を作り、災害時に迅速な対応ができるよう安否確認訓練を毎年行っています。地域の薬剤師会によってさまざまな方法で情報収集を行い、そこで得られた情報を真に迅速に提供できるよう仕組み作りをしています。今後も災害時に医薬品の安定供給が行えるように努めます。

現在は、さまざまなサービスがありますので、皆さまも大切な方々と連絡網について一度考えてみられたらいかがでしょうか。

（鹿児島県薬剤師会災害対策委員会・田中孝明）



いざという時に備えて連絡網の確認を

「薬だつ知識」は毎月第2金曜日に掲載します。

「令和4年4月8日（54. 災害時の安否確認）」